

加工食品の商慣習見直し情報公開項目追加案について

1 実施概要

加工食品検討会では食品ロス削減に向けた商慣習の見直しに向けて、下記の項目について、実施企業の大きな協力を得ながらその実施進捗状況を公表し、食品業界の取り組みに対する理解の拡大に取り組んできた。

今年度、公表項目を拡大した結果、さらに食品業界の取り組みに対する関心や理解を高める結果となったことも踏まえて、今後下記の項目をさらに追加し、社会的理解の拡大を図るとともに取り組み企業の一層の拡充を図る。

2 実施方法

公表すべき企業に確認を取り公表許諾を得たうえで、事務局のホームページ等において取組状況を企業の実名入りにて公表する。

公表結果はニュースリリースし取組企業の情報が広く知られることを努める。

3 公表項目

(1) 令和3年度以前より公表

- ・ 納品期限の見直し
- ・ 賞味期限表示の大括り化

(2) 令和4年度より公表

- ・ 賞味期限の延長
- ・ 安全係数の0.8以上設定
- ・ フードバンク等への食品提供の実施

(3) 新規追加項目 ※次年度公表予定

- ・ 販売期限の延長（賞味期限の1カ月未満残しでの設定）
- ・ 定番品の発注リードタイムの前々日化
- ・ 特売／新商品の発注の適正化（1週間前以上発注）

4 公表時期

次年度

以上